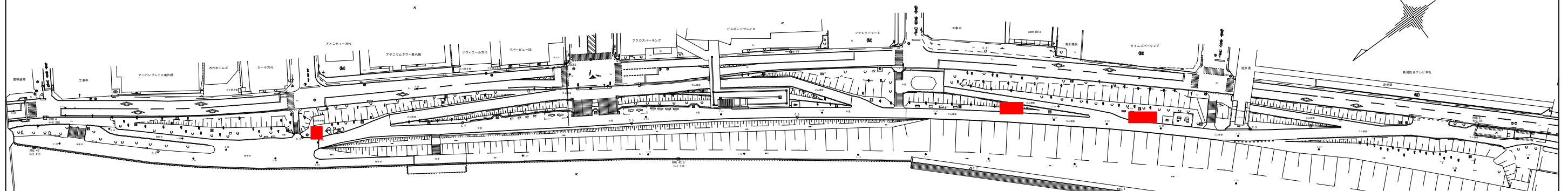


新潟まつり花火大会開催日の取り扱い



■ : 花火大会当日の営業箇所 (令和元年度実績)

右岸

- 例年8月に開催される「新潟まつり花火大会」では事業区域が観覧会場となっており、大会当日は、ミズベリング信濃川やすらぎ堤としては休業日となります。
- 令和元年度は関係機関との調整により、一部の店舗に限り、各出店者が任意で新潟まつり実行委員会の傘下に入り、「新潟まつり」として営業を行いました。(今後、祭り時に同様の場所での営業が確約されているわけではありません。)
- 花火大会会場設営開始前までに各店舗の営業、休業問わず店舗施設以外(客席、看板等)は全て撤収してください。
- 当日、新潟まつり実行委員会が配備する警備員は残された店舗施設の警備までは行えません。各店舗施設の防犯、安全対策は各出店者の責任のもと立ち入り制限の措置や警備を行ってください。

← 一級河川信濃川

八千代橋

萬代橋

左岸

